

## 特別支援学級における 一人一人が持っている力を最大限に伸ばす教育課程編成のためのポイント

1. 「調和的発達を目指すこと」(知・徳・体のバランスのとれた力の育成を目指す)
2. 「個の実態に応じること」(多面的に実態把握し、長期的な視点をもって編成する)

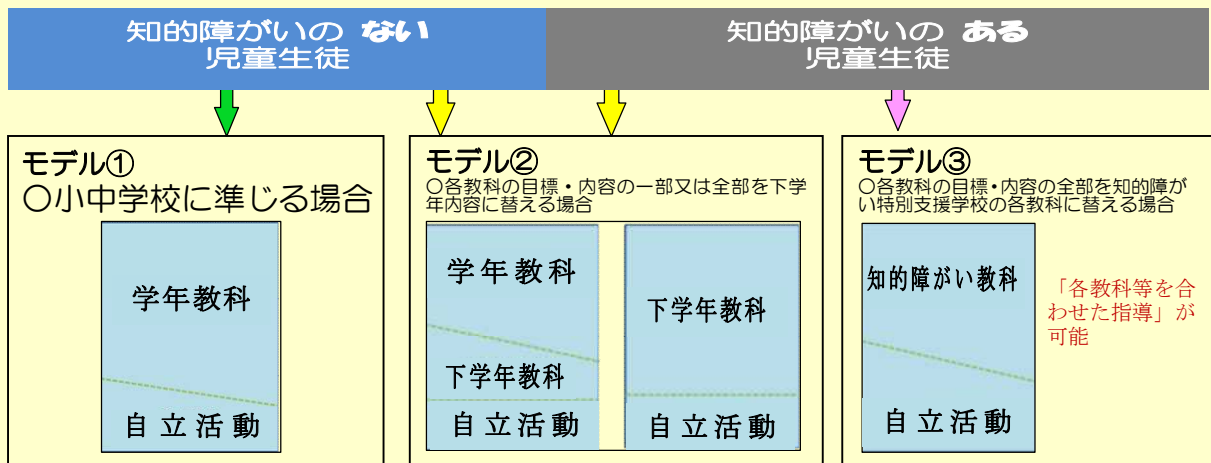
### 特別支援学級の教育課程編成する際の基本的な考え方は何かしら？

1

特別支援学級の教育課程は、小学校もしくは中学校の学校教育の目的及び目標を達成するものであり、編成にあたっては「**調和的発達を目指すこと**」が大切です。



ほとんどの場合、3つのモデルのいずれかに当てはまります。どのモデルにも当てはまらない場合は、市町村教育委員会等に相談して慎重に決定します。



知的障がいの有無については、**知的機能**及び**適応機能**の発達の状態の両面から判断します。

例えば・・・

- ・標準化された知的機能の発達の遅滞を判断するために必要な検査
- ・コミュニケーション、日常生活、社会生活等に関する適応機能の状態についての調査
- ・本人の発達に影響がある環境の分析 等 (市町村就学支援委員会の助言等が参考となります。)

### なかなか学習が定着しないけれど、目標・内容を下学年にさかのぼった方がいいのかしら？

2

まずは、「なぜ学習が定着しないのか」その背景をさぐる**ことが大切です**。適切な指導及び必要な支援の検討をした上で、**長期的な視点**をもって慎重に判断し、適宜見直しをします。



#### 学習や生活等の観察

- ・発達の大まかな水準等を把握
- ・子どもの心身の状態、行動として表れている姿の意味を理解

#### チェックリスト

#### 各種検査

障がいの改善や運動・認知等の発達を促す具体的な目標や学習内容を設定

※校内体制で協議することのみでなく、**関係機関等**と連携して総合的に判断することが必要です。

※将来の自立と社会参加のため、関係者で十分検討し、**計画的・組織的に取り組むことが大切です**。



## 特別支援学級教育課程編成に係る電話相談・来局相談を実施します。

相談期間：平成28年2月1日～3月11日

連絡先：西部教育局学校教育担当

※来局相談の場合は、事前に電話連絡により日程調整をお願いします。

